

令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			H30	R1	R2		
群馬県	神流町	神流町	●		■	A	新型コロナウイルス感染症対策が課せられた厳しい状況下だったが、官民連携の基盤が形成され、町を代表する特産品が完成した。町の活性化に向け着実に前進している。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である香西信昭から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

香西信昭

【意見聴取の概要】

新型コロナウイルス感染症対策で満足な活動ができない状況下であったが、特産品となる芋焼酎「神流」及び味噌豆腐の前段階「万葉豆腐」の販売が概ね順調である。各特産品の原材料となる農作物生産者組合と町の連携も良好であることから、活気のある地域づくりの土台が形成されつつある。更に、開発した3商品のうち2つが、町を代表する特産品として町民に定着しつつある。